

【講師】

一般社団法人
発達障害専門センター 代表理事
国立大学法人
お茶の水女子大学 客員教授
国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 客員研究員



医学博士

神尾 陽子先生

1983年京都大学医学部卒業
京大精神神経科助手、米国コネチカット
大学研究員、九州大学大学院助教授を経て
2006年-2018年3月まで国立精神・神経
医療研究センター精神保健研究所児童・思春
期精神保健研究部部長。現在は発達障害の
臨床研究や教育・医・福祉の連携システム
構築に携わる傍ら、診療活動に従事。日本
学術会議臨床医学委員会委員長、国立精神・
神経医療研究センター客員研究員も務める。

発達障害の人々の 心の健康を育てるために ～豊かな人生のための心の健康予聴～

【神尾先生からのメッセージ】

発達障害の人々への支援のゴールは、発達障害とともに心身健康
でその人らしい豊かな人生を送るための手助けです。

心の健康は、生活を豊かにするためにとても重要なポイントですが、
それは心の病気になるまでから医療化するのでは遅くて、幼児期からの
発達支援と連続した予防という視点が大切になります。

そのために、教育、福祉、医療保健の多職種連携が基本となりますが、
特に学校での心の健康支援がもっと充実すると、発達障害の子もだけ
でなく、関下の子どもも、発達障害でない子どももすべてにとって長い
人生への助けとなると思われます。

発達障害の特性理解や子どもの気質など、子どものまるごとの心の
理解が心の健康問題の予防には欠かせないことのエビデンスと、支援
で大切にしてほしいことについて、お話します。

【日時】

2019年7月13日 土 13時～16時30分
(受付12時20分～)

【場所】

和歌山県 JA ビル 2F 和ホール

和歌山市美園町5-1-1
TEL 073 (488) 5641

【対象】

発達障害者当事者・保護者・支援者・一般の方等

【定員】400名 【資料代】500円

会場は椅子席のみになりますのでご了承ください

手話通訳
一時保育

ご希望の方は申込書に
ご記入ください

お申し込み方法

参加ご希望の方は、

①住所②氏名③所属

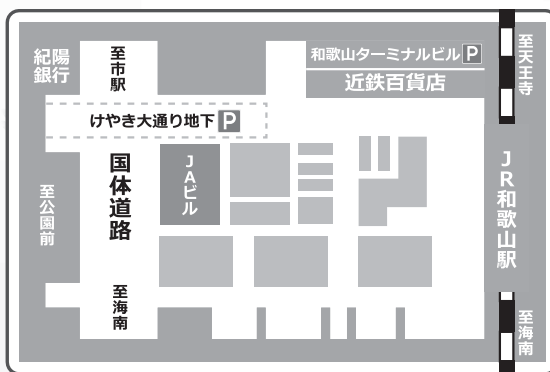
④連絡先⑤手話通訳・一時保育を希望される場合はご記入の上
FAX・QRコード・メールのいずれかでお申し込み下さい

FAX 073-413-3020 チラシ裏面フォームをご利用ください

メール polaris@jtw.zaq.ne.jp

●お申し込み開始日 2019年5/13(月)

定員に達した後にお申し込みされた方には
こちらからその旨ご連絡いたします



P 会場周辺有料駐車場をご利用下さい

主催 和歌山県発達障害者支援センターポラリス
後援 和歌山県教育委員会 和歌山市教育委員会 和歌山市
協力団体 NPO法人和歌山県自閉症協会 どんえもん会 ほっぷ 和歌山ペアレント・メンター協会

埋蔵文化財包蔵地における 土木工事等の取扱いについて



1 埋蔵文化財とは

埋蔵文化財とは土の中に埋まっている文化財のことで、土器・石器などの「遺物」と、古墳・住居跡など「遺構」のこ
とをいいます。町内には多くの埋蔵文化財が存在しております。埋蔵文化財が所在する土地(範囲)のことを、「周知
の埋蔵文化財包蔵地」といい、一般に「遺跡」と呼ばれています。

2 遺跡範囲内で土木工事をする場合は

遺跡の範囲内で住居建築・開発行為等の土木工事を行う場合は、工事着手の60日前までに文化財保護法に基づく
届出書の提出が必要です。届出書の様式については日高川町教育委員会で直接お受け取りいただくか、日高川町教
育委員会のWEBページからダウンロードしてください。[アドレス: <http://www.hidakagawa-ed.jp/>]

届出書は、町教育委員会を經由し県教育委員会へ提出され、県教育委員会から指導内容(確認調査・工事立会・慎
重工事等)の通知が届出者に伝達されます。この間、土木工事等については着手することができません。

3 遺跡の範囲を確認するには

工事予定地の場所が分かる地図(住宅地図等)を持参の上、日高川町教育委員会教育課へお越しください。
もしくは、『和歌山県教育委員会文化遺産課』のWEBページ内にある『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』にて確
認してください。

土木工事を実施する場所が遺跡に入っている場合は、県教育委員会での協議や調整および調査のため日数がかかり
ます。できる限り早い時期に遺跡の範囲かどうかを確認してください。

■お問合せ 教育委員会 教育課 ☎22-8816

民泊で子供たちを受け入れてみませんか?

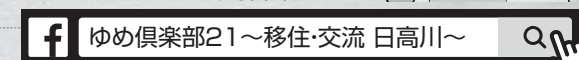
ゆめ倶楽部21では、
都会の子供たちや海外の学生さんを中心に日本の田舎の生活を
体験していただく「民泊」の受け入れに取り組んでいます。

豪華な食事や特別なおもてなしは必要ありません。
親戚の子どもたちが家に遊びに来るように、
賑やかで楽しいひとときを過ごしてみませんか?

受け入れにあたっては、ゆめ倶楽部21事務局が
皆様のご都合に合わせて受け入れ可否・
受け入れ人数などを調整します。

フェイスブックも更新中です!!

まずはお気軽に事務局までご相談ください。



■お問合せ ☎23-9511 ゆめ倶楽部21事務局(企画政策課内)